

暴力団追放



令和6年度 暴力団追放イメージポスターコンクール 最優秀賞 折尾愛真高等学校3年 大西 結音

暴力団追放
三^{ワン}ない運動 **+1**

暴力団を利用しない

暴力団に金を出さない

暴力団を恐れない

暴力団と交際しない



公益
財団法人

福岡県暴力団追放運動推進センター



(公財) 福岡県暴力追放運動推進センター
理事長 瓦林 達比古

新年の

離脱暴力団員就労支援の強化

新年、明けましておめでとうございます。県民の皆様、また、新たな気持ちで新しい年を迎えておられる事と存じます。

去年は福岡県警が工藤會総裁野村悟を逮捕勾留して10年の節目に、現場であった北九州市小倉において、第33回暴力追放福岡県民大会および北九州市暴力追放・安全安心まちづくり市民大会を開催致しました。今回も、北九州市立大学応援団のチアリーディングや恒例の高校生ポスターコンクールにより若い力を頂き、また幅広い世代の方々にご参加頂きました。ここに、改めて厚く御礼申し上げます。

この会を通じて、暴追運動もいよいよ新たなフェーズに入った事を実感しましたが、これからは、暴力行為の恐ろしい実体験が乏しい若い世代に、これまでの暴排活動の歴史をどのように伝承するか、これも当暴追センターの大きな使命になると考えております。

さて、従来から離脱暴力団員就労支援はセンターの重要な事業になっていますが、この要となる就労先協賛企業の数も年々増加しています。中には組員の更生を願う強い動機と意志をもって参画される経営者の方もおられ、関係者一同、心強いこのエールに感動すること頻りです。とは言え、この支援も組員の希望に基づいて制度がスタートしますので、まずはこの制度を多くの組員に周知するための広報活動が重要です。そこで今年度は、YouTubeなどSNSを利用した呼びかけの強化を図りたいと事務局では計画を進めております。併せて、SNSで若い世代への暴排意識の醸成を積極的に進めて参ります。

私達は、暴排活動により地域住民の日常生活が明るくなり、地域が活性化して行くことを北九州市で目の当たりに致しました。この機運を持続させるには、家庭、学校、地域での日常的な啓蒙活動が重要です。皆様の、今後も変わらぬ暴追センターへのご指導、ご鞭撻を宜しくお願い致します。

結びに、皆様方のさらなるご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

福岡県警察
本部長 住友 一仁



謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

県民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中の暴力団対策は、多くの事件検挙にあわせ、県民や事業者の安全確保のための保護対策、暴力団対策法や福岡県暴力団排除条例に基づく各種行政命令の発出、複数の暴力団事務所の撤去等を推進した結果、県内の暴力団勢力が過去最少を更新し続けるなど一定の成果を挙げております。

これも、県警察に対する県民の皆様による力強い御支援と御協力とともに、「暴力団のいない安全で安心なまちづくり」に向けた、社会全体での暴力団排除活動の賜であり、皆様方に対して深く感謝申し上げます。

一方、SNS等を通じて犯罪実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」による相次ぐ強盗等事案の発生はもとより、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が増加するなど、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が新たな治安対策上の脅威となり、県民の皆様に大きな不安を与えています。また、これらグループの中には、暴力団が主導的な立場で関与するなど、暴力団の新たな資金源となっている可能性があります。

県警察では、これらの新たな治安課題に対応するため、昨年4月に暴力団対策部内に組織犯罪捜査課を新設するなど体制を強化し、更に、本年においては、「暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進」を活動重点に掲げ、県警察一丸となって暴力団総合対策を強力に推進するとともに、あらゆる法令を駆使した検挙と犯罪収益の剥奪をセットとして、犯罪グループに実質的な打撃を与えるための戦略的取締りとそれに向けた実態解明を強力に推進してまいります。

本年も、暴力追放運動推進センターを始め、県民・事業者の皆様方の一層のお力添えをどうぞよろしく願いいたします。

結びに、県民の皆様方の御多幸と御活躍を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

第33回暴力追放福岡県民大会・ 北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会の開催

令和6年8月20日：北九州芸術劇場大ホール



福岡県副知事
生嶋 亮介



北九州市長
武内 和久



暴追センター理事長
瓦林 達比古



(前)警察本部長
岩下 剛

大会の冒頭には、北九州市立大学(北九州市小倉南区)チアリーダー部「WARRIORS(ウォリアーズ)」のみなさんと福岡県警察音楽隊によるパフォーマンスが披露され、チアリーダーの躍動感溢れる演技と音楽隊の力強い演奏により、参加者の心に残る素晴らしいスタートを切ることができました。

本大会は、北九州市と共同開催し、主催者から県民、市民の皆さんに

- 北九州地区の暴力団対策の取り組みはいささかも手を緩めることはない。
- 暴力団排除の火を燃やし続けることが重要であり、若い世代に受け継いで欲しい。

などを強いメッセージに載せて発信することができました。

「暴力追放ポスターコンクール」では、県内の高校生の皆さんから多数の作品が寄せられ、会場のエントランスを飾ることができました。

当センターでは、大会が高校生や大学生の皆さんの作品やパフォーマンス等の発表の場となることで、大会の趣旨が若い世代に脈々と受け継がれることを願っております。

最後は、大会参加者全員による力強いシュプレヒコールが行われ、今年の大会も盛会に終わりました。



大会の様子



シュプレヒコール

アトラクション



福岡県警察音楽隊による演奏



北九州市立大学チアリーダー部によるパフォーマンス

暴力追放運動功労者表彰



団体表彰

福岡市 沖学園高等学校 様



個人表彰

北九州市 福島 寛 様
 苅田町 辰元 隆一 様
 北九州市 黒川 千年 様
 福岡市 中島 正博 様

暴力追放ポスターコンクール



優秀作品受賞者の皆さま



暴追ポスターコンクール入賞者表彰

第33回 暴力追放福岡県民大会

最優秀賞



折尾愛真高等学校3年
大西 結喜さん

優秀賞



真鶴館高等学校2年
伊藤 未桜さん



八幡中央高等学校1年
大神 愛莉さん



真鶴館高等学校2年
久保田 凜さん



東京紫学園高等学校1年
豊田 歌音さん



大牟田高等学校3年
中島 瑠花 さん



佳作



真菟館高等学校3年
下豊留 シェンさん



大牟田高等学校3年
中島 圭達さん



真菟館高等学校3年
岡橋 由紀さん



東筑紫学園高等学校3年
伊藤 彩名さん



東筑紫学園高等学校3年
榎谷 奈々さん



東筑紫学園高等学校3年
藤本 明日楓さん



沖学園高等学校3年
小田 愛希子さん



東筑紫学園高等学校1年
長 ほのかさん



折尾愛真高等学校1年
立野 琴音さん



特別賞



東筑紫学園高等学校2年
外處 みうさん



大牟田高等学校3年
荒牧 音夢さん



大牟田高等学校3年
寺中 謙さん



大牟田高等学校3年
山崎 千聖さん



真菟館高等学校2年
増田 桃菜さん



大牟田高等学校3年
田中 龍清さん



大牟田高等学校3年
吉岡 良磨さん



大牟田高等学校3年
福田 友希さん



大牟田高等学校3年
吉田 琉南さん



大牟田高等学校3年
松添 将大さん



大牟田高等学校3年
長谷部 晃輝さん



東筑紫学園高等学校1年
城下 瑠奈さん



大牟田高等学校3年
大嶋 颯馬さん

暴力追放ポスターコンクールに多数のご応募ありがとうございました。





祝! 栄えある受賞、おめでとうございます。

令和6年全国暴力追放功労者表彰

個人表彰

暴力追放栄誉銅章
藏 健一郎 弁護士

平成14年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

平成14年、平成16年には、暴力団事務所の撤去についての相談を受理した後、それぞれの暴力団事務所を完全撤去するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。

現在は一連の工藤会関連事件について、損害賠償請求訴訟の弁護団の一員としてご活躍されています。



個人表彰

暴力追放栄誉銅章
林 強 氏

平成16年から「鍛冶町・堺町を明るくする会」の会長として、会の活動をけん引し、暴力団排除活動に積極的に参加するなど、繁華街における暴力団排除活動の推進に大きく貢献されました。

また、平成27年から「小倉北繁華街魅力づくり推進協議会」の会長として、会の活動をけん引し、官民一体となって健全な街おこし、清掃活動、情報発信活動を行う等、地域のリーダーとして暴力団排除活動に献身的に取り組まれています。



全国暴力追放功労者表彰の表彰式が行われた明治記念館

令和6年九州管区暴力追放功労者・功労団体表彰

学校法人真颯館 真颯館高等学校

20年以上も長きに亘り、当センターが主催する暴力追放ポスターコンクールのポスター作成を積極的に指導するとともに、福岡県警察が行う暴力団排除教育を積極的に受講するなど、少年に対する暴力団排除活動に大きく貢献されました。

団体表彰



(下段中央左側) 学校法人真颯館 真颯館高等学校
(下段中央右側) 天久 泰 弁護士

天久 泰 弁護士

個人表彰

平成19年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

平成25年、平成27年、平成30年、令和3年、令和4年には、暴力団事務所の撤去についての相談を受理した後、それぞれの暴力団事務所を完全撤去するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。

現在は一連の工藤会関連事件について、損害賠償請求訴訟の弁護団の一員としてご活躍されています。

元暴力団員を雇用して頂ける協賛企業募集中!!

熱血社長奮闘記

Q&A ～元暴力団員を雇用して～

Q 会社について教えてください。

A 中学校を卒業して、日雇い作業を転々としていましたが、18歳の時に米穀の会社に就職しました。

その後、遊び回って借金もして、物流大手の運転手となりました。その経験を活かし、30代で起業し物流からはじまり一般建設、人材派遣、障害者福祉サービス等へ事業を拡大し、現在に至っています。

Q 協賛企業になられた経緯や理由についてお聞かせください

A 私は、北九州市で生まれ育ちましたので、北九州の街が大好きです。

北九州の街を知らない人からは、「銃弾が飛びよっちゃろう」とか「爆弾投げられるっじゃない」となどと言われ、「本当はそんな街じゃない」「北九州をいい街にしたい」という思いを持っていました。

たまたま知り合った方が、協賛企業の方でお話を聞かせてもらいました。

会社での人材を確保できるうえに、北九州の街を明るくするのにお役に立てるならと思い登録しました。

Q 離脱された方を雇用しての感想をお聞かせください。

A 第一印象は、「人の対応や仕事への考え方を全く知らない」と思いました。

考えてみたら、それは仕方ないことだと思い、一から教えることにしました。幸い私の言うことを素直に聞いてくれたので、勤務先でもトラブルを起こすことなく、まじめに働いてもらっており、会社としては助かっています。

聞くところによると、離脱された方のなかには、就職しても長続きしないとか、就職先に迷惑をかけたり、損害を与えたりする人もいると聞いています。

受け入れる会社の経営者は、たとえ元暴力団であろうと、離脱して立ち直ろうとしている人を色眼鏡で見ないこと、ひとりの人間として受け止める寛容さが必要だと思います。

また、離脱者の方は、経営者や同僚の言葉に素直に耳を傾け、バカになって社会のルールを学び、仕事を覚える気構えが大事だと思います。

受け入れる企業、就労する脱退者双方の努力が必要と思っています。

県警の社会復帰アドバイザーは、企業と離脱者の間に立ってこまめに連絡をとりながらフォローして頂いており、大変心強く思っています。

Q 今後の展望についてお聞かせください。

A 私は、先ほども話したように北九州の街が明るく活気あるものになってくれたらいいなと思っています。

最近は、繁華街にも若者が増え、特に女性客が増えたなど感じています。

北九州の街に暴力団はいらないです。だけど離脱した組員にも生活があるわけで、就職先がないとか、収入がなければ、悪循環が続くことになります。

私の会社で、一人でも多くの離脱者を受け入れることでお役に立てるのなら、今後も協賛企業を続けていくつもりです。



民暴弁護士による身近な 法律相談

Q & A

担当弁護士
弁護士法人 緒方法律事務所
森 信也 弁護士
〒810-0031
福岡市中央区谷1-12-37
六本松USビル202
電話：092-712-4317
FAX：092-713-1665



クレマーによるインターネットでの誹謗中傷

Q 個人で飲食店を営んでいる店主ですが、店のメニューにもある食品を販売していたところ、先日、買った食品に虫がついていたというクレームを言われるお客様が来られました。営業中の店舗内で大声で話されるので、購入日や食事をされた日、発見状況など事実を確認させていただき質問をしつつ、声のトーンを落としていただくようお願いしたところ、「ふざけるな。俺が嘘でも言っていると思っているのか、覚えてろ」と逆上されてそのまま店を出られました。

その後しばらくして友人から、あるブログに、私が販売した食品について「買ったものに虫がついていた」といった書き込みがあることを知らされ、私が調べてみると「店主に暴力で店を追い出された」「店主の店は食中毒を出して社会に迷惑をかけた」「店主は〇〇に住んでいて近隣住民ともトラブルを起こしている」といった悪質な書き込みが、とあるSNSにもあることが分かりました。あのクレームを言われたお客様かとも思いましたが証拠もないですし、その後店に来られてもいません。

書き込みの内容は私の身に覚えのない話ばかりで、私への誹謗中傷のせいなのか最近はお客も少なくなったような気がします。このままでは私の店がつぶれてしまうのではないかと思ひ不安です。何か取りうる対策は無いのでしょうか。

A 最近ではお店に対するクレマーやカスタマーハラスメントが問題となっていますが、インターネットでの書き込みでの誹謗中傷については、誰に、どのようにして対応したらよいのか大変頭を悩ませる問題で、お店に来たクレマーに対応する場合とは違った難しさがありますね。

店や店主の評判を落とす書き込み等が残っている状態だと、不特定多数の人がそれを見て店や店主に悪い印象をもってしまったり、被害はどんどん大きくなってしまいますので対応策を知っておくことは重要です。

対応策としては、まずは書き込みがブログでなされたのであればそのブログ運営者に対して削除依頼をすることが考えられます。削除を依頼するページがあればそのページから、無ければその運営者に連絡をするお問い合わせフォームやメールアドレス宛に連絡をします。

ただし、運営者はそれに従って書き込みの削除に応じるとは限りません。

そこで、次に考えられるのは、ブログの運営者に送信防止措置を依頼することです。これは、この店主のように事実と異なる誹謗中傷をされたり、住所などをさらされるなど名誉やプライバシーといった権利侵害があるときに、運営者に送信防止措置依頼書を提出して（プロバイダによってお問い合わせフォームからの受付などもあります）削除対応してもらうという、いわゆるプロバイダ責任制限法に基づく制度です。

しかし、やはり運営者が判断するので、削除に応じてもらえない可能性もあります。

それらの方法で書き込みの削除が認められないケースでも、裁判所による削除の仮処分という方法があります。先ほどの店主のように名誉やプライバシーといった権利が侵害される書き込みがあるとして、裁判所に仮処分命令申立てを行って、投稿記事を削除する仮処分命令を発令してもらいます。

そのほか、誹謗中傷や営業妨害となる書き込みをした人を、前述のプロバイダ責任制限法に基づく発信者情報開示請求や開示命令という手続きによって特定して、その人に損害賠償を請求する方法や、偽計業務妨害罪、信用棄損罪、名誉棄損罪、侮辱罪などの犯罪であるとして刑事処罰を求める方法もあります。

ご自身で運営者に対し削除依頼をされるという手段以外は、それぞれ要件や手続きがあるなど難しい面もありますし、削除を求める場合は急いで行う必要があるケースがほとんどであることから、難しいとお感じになる場合は弁護士に速やかにご相談されては如何でしょうか。

令和6年
下半期

地域・職域の暴排活動紹介

- 6月23日 ● 第19回春日市地域安全市民のつどい・暴力追放決起大会(写真1)
- 7月24日 ● 大野城市安全安心まちづくり推進大会
- 10月5日 ● 安全・安心まちづくり県民の集いふくおか
- 10月11日 ● 福岡市東区地域安全・暴力追放大会
- 10月14日 ● 早良・城南・西暴力団追放市民総決起大会(写真2)
- 10月17日 ● 福岡高速道路工事暴力団等追放大会
- 10月23日 ● 暴力追放古賀市民会議
- 11月14日 ● みずほPayPayドーム福岡・福岡ソフトバンクホークス暴力団等排除連絡協議会
- 11月15日 ● 田川地区暴力団等追放総決起大会(写真3)
- 11月23日 ● 大牟田市暴力団追放市民総決起大会(写真4)
- 12月1日 ● 暴力団壊滅久留米市民総決起大会(写真5)



写真1) 第19回春日市地域安全市民のつどい・暴力追放決起大会



写真2) 早良・城南・西暴力団追放市民総決起大会



写真3) 田川地区暴力団等追放総決起大会



写真4) 大牟田市暴力団追放市民総決起大会



写真5) 暴力団壊滅久留米市民総決起大会



ニセの投資話等を持ち掛ける SNS型投資・ロマンス詐欺 に注意！

絶対儲かる

あなただけ

元本保証



あなたの夢を
手助けしたい

投資しませんか？

すぐ返すので、
お金を肩代わりして



予防のポイント

- SNS・インターネット上の投資話に、注意しましょう。
- SNSを通じた投資話のもちかけや投資関連のグループトークへの勧誘に注意しましょう。
- 著名人になりすましたSNS上の広告が、被害の入り口になっています。
- 「絶対儲かる」「元本保証」という話は詐欺です。
- 面識のない人からお金の話が出たら詐欺を疑いましょう。



福岡県警察本部

お問い合わせは 公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階 TEL.092-651-8938 FAX.092-651-8988 <http://www.fukuoka-boutui.or.jp/>